

遺言書 ①

遺言者 父 栗林忠道 は、この遺言書で 次女たか子に次のとおり遺言する。

大切なことは、からだを丈夫にする事と、誰にでも好かれるような人にならなくてはいけないことです。

誰にでも好かれるには、勉強ができるばかりでなく、誰にでも親切にしている意地悪や皮肉をしないことです。

これは大人になった場合に一番必要の事で、女の子はなお更そうです。

付言事項

このような大戦争も起こらず普通だったら、今頃はお前たちももちろん私も随分幸福に愉快に暮らしておれたらうに

昭和二〇年一月十八日

硫黄島にて

栗林忠道 印

遺言書 ②

遺言者 中将 栗林忠道 は、この遺言書で次のとおり遺言する。

- 一、 戦局は最後の関頭に直面せり
- 二、 兵団は本十七日夜、総攻撃を決行し敵を撃砕せんとす
- 三、 各部隊は本夜正子を期し各当面の敵を攻撃、最後の一兵となるもあくまで決死敢闘すべし、大君〇〇〇〇て顧みるを許さず
- 四、 予は常に諸子の先頭に在り

付言事項

私に万一の事なれど、遺体を敵に渡すな

昭和二〇年三月一七日

硫黄島にて
栗林忠道 印

※ 引用に用いた文献

こんなに変わった！日本史偉人たちの評判

河合 敦 著 講談社